介護福祉情報

17年度からの生活支援事業を紹介します

17年度から東久留米市高齢者生活支援事業を次の通り見直します。この見直しは18年度に行われる介護保険制度の改正に向け、高齢者の介護予防を重視したサービスを提供していくためのものです。

◎**生活支援ヘルプサービス**＝このサービスは自立の認定を受けているひとり暮らし等の高齢者で、介護予防の支援が特に必要な方、または日常生活に支障があると思われる方に対しホームヘルパーを派遣し、家事援助等を行うものです。介護予防の観点から支援内容は利用者が主体的に行う調理や、洗濯などに対する支援を中心に行います。

4月から、利用は自立認定を受けている方のみとなります。また、所得税非課税の方を対象に行っていた利用料の減免は、介護保険制度に準じて廃止となります。

◎**生きがいデイサービス**＝このサービスはひとり暮らし等の高齢者で、自立認定を受けている方に介護予防の観点から日常生活の動作能力を想定しつつ、トレーニング体操や転倒予防を含めたレクリエーションを中心に行い、心身の向上を目的とした活動を行うものです。

4月から、経過措置である要支援・要介護の認定を受けている方の利用は廃止となります。

◎**配食サービス**＝虚弱のひとり暮らしの高齢者、夫婦のみの高齢者世帯で介護予防の支援が特に必要である方、または日常生活に支障がある方に食事をお届けすることにより低栄養予防のほか見守り、安否確認を行うものです。食数については介護保険サービスと組み合わせ、原則、週2食の利用となります（利用を希望する場合は、ケアマネージャーにご相談ください）。ほかのサービスの利用が難しく、2食以上最大で週4食まで）の利用希望の場合も同様です。

4月から、利用料金が400円から500円となります。

◎**機能回復訓練**＝筋力向上を目的としたトレーニングマシンによる機能訓練のほか、個別・集団での日常生活動作・転倒予防などの訓練を行います。

4月以降も一施設について定員9人、3カ月を一区切り（通年で3クール）とした、週2回の利用形式で行います。また、トレーニング前後に体力と日常生活についての評価を行います。再度、利用を希望する方は一定期間（半年以上）を空け、介護予防の観点からADL（日常生活動作能力）の低下が一定以上認められた場合に利用することができます。対象者は自立から要介護2の認定を受けた方となります。ただし、自立の方は一施設2人までの利用です。

また、経過措置である定期的な訪問訓練は廃止となります。住宅改修、生活相談等（1回のみの利用）の相談は、今まで通りです。

詳しくは介護福祉課介護サービス係（内線25553～25557）へ。

東久留米市中部在宅介護支援センターが移転しました

4月1日に中部在宅介護支援センターが保健福祉センター2階（幸町4ノ6ノ15）から、特別養護老人ホーム「シャローム東久留米」4階フロア（南沢5ノ18ノ36）へ移転し、電話番号が50・6066に変わりました。

今後も引き続き、中部地区の高齢者と家族の暮らしを応援していきます。

詳しくは介護福祉課介護サービス係（内線25553～25557）へ。

「介護保険料の仮徴収のお知らせ」を送付します

介護保険料を年金から天引きで納めていただいている方に、4月・6月・8月の保険料（仮徴収）のお知らせを送付します。仮徴収保険料の額は、それぞれ2月の年金でお支払いいただいた額と同額です。

17年度の介護保険料は7月に決定します。保険料が決定したら、年間保険料額と仮徴収額との差を10月・12月・2月の年金で調整して支払っていただくことになります。

介護保険料は、40歳以上のすべての方に負担していただいていますが、今回お知らせするのは、昨年から介護保険料を年金から天引きで支払っていただいている方です。納付書や口座振替で納めていただいている方には、7月に保険料が決定してからお知らせします。

詳しくは介護福祉課保険係（内線4910・4911・2501）へ。

東京都シルバーパス
4月以降の発行分は9月まで有効

東京都シルバーパスは、満70歳以上の方を対象として、都バス、都営地下鉄、都電と都内民営バスを利用することができるパスです。4月1日以降は、9月30日まで有効のパスを発行します。

【費用負担】このパスは申し込みにより発行されますが、次の通り費用負担があります。

▼**16年度住民税が非課税の方**＝1000円▼**16年度住民税が課税の方**＝1万255円

【必要書類】発行を希望する方は、この費用負担のほかに、「健康保険証」など住所・氏名・生年月日が確認できる身分証明書が必要です。また、住民税非課税の方は「住民税非課税証明書」も持参してください。

申し込みは満70歳を迎える月の初日から、次のシルバーパス取り扱い窓口で受付します。

【市内パス取扱窓口】西武バス株式会社滝山営業所☎74・2525（取扱時間は午前9時～午後5時）、同東久留米駅（同午前10時～午後5時）

そのほかのパス取扱窓口は東京バス協会☎03・5308・6950へ問い合わせてください。

※市役所窓口では取り扱いできませんので、ご注意ください。

国民年金だより

特別障害給付金制度が17年4月から始まります

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障害をお持ちの方を対象に、福祉的措置として「特別障害給付金制度」が創設されました。

対象になる方は、①平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生（学生であったとみなされる期間についての詳細は問い合わせてください）②昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった厚生年金保険等に加入していた方の配偶者（①か②に該当した期間中に初診日があり、現在、障害基礎年金の1・2級相当の障害の状態にある方）です。

請求書の受け付けは、4月1日から保険年金課国民年金係で開始します。給付金の支給は、請求書を受け付けた月の翌月からとなりますので、給付金を請求する方は、17年4月中に請求書を提出してください（5月に請求した場合は6月分からの支給となります）。

障害の認定まで、過去の受診状況等を確認する必要があり、時間がかかる場合にもなりますが、支給決定まで数カ月必要となりますので、あらかじめご了承ください（支給が決定すれば、請求月の翌月にさかのぼって支給されます）。

なお、収入や年金受給の状況によって支給が制限されることがあります。

詳しくは武蔵野社会保険事務所☎0422・56・1411または東京社会保険事務局☎03・5322・1639へ。

※全過程を修了した方に修了証書を発行します（研修期間の欠席はできません）。

詳しくは同課☎70・7747へ。

受講生募集
精神障害者ホームヘルパー養成研修（都指定研修）

市では、精神障害者ホームヘルプ事業を社会福祉法人「椎の木会」に委託して実施しています。現在15人の方がヘルパー登録されていますが、ヘルパー派遣希望者が多く、まだまだ不足している状況です。そこで、次の通りホームヘルパーの養成研修を開催します。精神障害者福祉に関心のある方、または今後ヘルパーとして従事してみたい方は参加してください。

【日程等】下表参照

【対象】市内在住・在勤で、介護福祉士もしくはホームヘルパー1・2級の資格取得者または履修中の方（修了者はヘルパー登録をしていただきます）

【定員】25人（応募者多数の場合は抽選）

【参加費】無料

申し込みは4月15日（金）までに（消印有効、往復はがきに住所・氏名・年齢・資格・参加の動機を明記し、〒203－8555、市役所障害福祉課あて郵送を。選考結果は後日通知します。

精神障害者ホームヘルパー養成研修日程

日程		科目名（内容）	講師
第1回 5月12日（木）市役所7階702会議室	午後零時半～4時	精神障害者に関する基礎知識（精神疾患・障害の特性と治療）、精神障害入門（精神疾患の範囲と分類）	久留米ケ丘病院院長の落裕美氏
第2回 5月19日（木）市役所6階602会議室	午前9時～正午	精神障害者に関する行政施策（日本の障害者の概況）、精神障害に関する保健・医療福祉制度（精神障害者福祉の概要と医療）	のぞみの家施設長の磯部光孝氏
	午前10時～正午	精神障害者に関する基礎知識（精神疾患への理解）	市障害福祉課保健師
第3回 5月26日（木）市役所7階702会議室	午後1時～4時	同上（精神障害者の心理傾向）	都多摩小平保健所保健師
第4回 6月2日（木）市役所7階702会議室	午後1時～4時	精神障害者の心理学的援助法（コミュニケーション技法）	久留米ケ丘病院医療ケースワーカーの増田秋生氏
	午後4時～4時半	精神障害者の家族の理解	東久留米市家族会
	午後4時半～5時	精神障害者の心理	当事者
第5回 6月9日（木）市役所7階702会議室	午後1時～3時半	精神障害者に関する援助の実際	東久留米市地域生活支援センターめるくまーる施設長の渋谷正氏
	午後3時半～4時		精神障害者ホームヘルパー

※上記日程の講義のほかに実習が2日間あります。

国民健康保険
このようなときは手続きをお忘れなく！

会社に就職または退職したら国民健康保険の加入・喪失の手続きを

市内に住所があり、会社の健康保険等に加入していない方は、国民健康保険に必ず加入することになります。

会社を退職または就職して会社の健康保険に加入・喪失したときは合わせて国民健康保険の加入・喪失手続きが必要になります（手続きに必要な書類などは左表参照）。

会社の健康保険に入れませんか？

会社や工場に勤務する方やその家族の方は、会社の健康保険や厚生年金等への加入が法律で義務付けられています。このようにして社会保険制度では、病気やケガをしたときには必要な保険給付が行われ、生活を安定させる仕組みが取られています。パートやアルバイトの方でも、勤務日数や時間が一般の従業員の4分の3以上あるときは、健康保険や厚生年金に加入することになっています。また、個人事業所であっても、従業員が5人以上いるときも同様です。このような場合、国民健康保険に加入することができませんので、職場の担当者や管轄の社会保険事務所へ相談してください。

なお、会社（法人）に該当するものとしては、公・私法人、営利法人や公益法人、社団法人、財団法人を問いません。一般的に、商法により設立された会社で、社会福祉法人、医療法人、学校法人等の特殊法人や公法人である都道府県、市区町村の地方公共団体も含まれます。

国民健康保険の加入・喪失手続きに必要なもの

★国民健康保険に加入するとき

事由	手続きに必要なもの	受付窓口
東久留米市に転入	印鑑、被保険者証（一部が加入するとき）	保険年金課（市役所1階）または上の原・ひばりが丘・滝山の各出張所
会社を退職（会社の健康保険から外れた場合）	印鑑、被保険者証（一部が加入するとき）、資格喪失証明書	
生活保護の廃止	印鑑、生活保護廃止決定通知	
退職者医療に切り替えするとき	印鑑、被保険者証（一部が加入するとき）、年金証書	
子どもの出生	印鑑、被保険者証（一部が加入するとき）、母子健康手帳	保険年金課

★国民健康保険を喪失するとき

東久留米市から転出	印鑑、被保険者証	保険年金課（市役所1階）または上の原・ひばりが丘・滝山の各出張所
会社に就職（会社の保険の被扶養になったとき）	印鑑、被保険者証（国保と会社の健康保険証の両方）	
生活保護の認定	印鑑、生活保護開始決定通知	
退職者医療でなくなったとき	印鑑、被保険者証	
死亡	印鑑、被保険者証	保険年金課

※世帯主本人が手続きをするときは、印鑑の押印が省略できます。
※手続きは14日以内に行ってください。

産業情報誌 KURUME－NAVI 発刊！

お店や会社などの情報が満載

市と東久留米市地域産業振興会議では、地域産業の活性化と元気で活力あるまちづくりを目指す地域産業振興事業の一環として、市内を中心としたお店などを紹介する「KURUME－NAVI（くるめ・ナビ）2005」を発刊しました（フルカラー36㌻）。

同誌は112の店舗・事業所の耳寄り情報、6つの商店会のショッピングマップ、当市の産業紹介など、東久留米で初めて総合的に産業を紹介するタウン誌です。公募の編集委員を含めた編集発行委員会と企画会社が共同して取材・執筆に当たり、発行費用は各掲載店などの広告料と市の公共ページ分負担により作成されました。

くるめ・ナビの表紙

市民の皆さんや東久留米を訪れた方が手にとれるように、各公共施設や駅舎などに備えるほか、新たに市に転入した方にもお渡しします。買い物や飲食、暮らしのさまざまな場面で、ぜひこの冊子をご活用ください。

詳しくは産業振興課☎70・7743へ。

男女平等推進センター フィフティ²情報

《男女平等推進センター》火曜日休館
住所：〒203－0053、本町3－9－1－102
電話：72・0061　ファクス：72・0053
メールアドレス：fifty2@higashikurume-city.jp

開館時間が一部変わります

4月1日から男女平等推進センターの開館時間を次の通り一部変更します。夜間にご利用いただく際はお問い合わせください。

▼**前日までに午後7時半以降の時間帯を含む会議室の使用申請があり承認された場合**＝午前9時～午後9時半（従来通り）

▼**前日までに午後7時半以降の時間帯を含む会議室の使用申請がない場合**＝午前9時～午後7時半（2時間繰り上げ）

▼**前日までに午後7時半以降の時間帯を含む会議室の使用申請がない場合**＝午前9時～午後7時半（従来通り）

▼**前日までに午後7時半以降の時間帯を含む会議室の使用申請がない場合**＝午前9時～午後7時半（2時間繰り上げ）

各種問い合わせは次の通りです。

▼**社会福祉協（健康保険）、厚生年金に関すること**＝武蔵野社会保険事務所☎0422・56・1411▼**労働基準監督署に関すること**＝三鷹労働基準監督署☎0422・48・1161▼**労働問題に関すること**＝三鷹労政事務所☎0422・47・6110へ。

詳しくは保険年金課国民健康保険係☎70・7732へ。

おとなの女性のフィフティ塾「わたし時間のつくり方」

女性は家事・育児・PTA活動など、多くの労働を担っています。そのために自分の時間が確保できない、再就職の準備がなかなかできないなどの悩みを抱えていませんか。

本講座では、講師の考案した「時間簿」を用いて、時間の使い方を上手に自分らしい生き方を実現するノウハウを学びます。ぜひご参加ください（事前に「時間簿」の記入にご協力ください）。

【日時】4月2日（金）午前10時半～午後零時半

【講師】時間デザイナーのあらかわ菜美氏（著書「イライラしないママになる時間生み出し作戦」）

【対象】おおむね小学3年生以下のお子さんをお持ちの女性

移転1周年記念講座

センターの移転1周年を記念して、女性にとって身近ですぐ役立つ内容の講座「フィフティ塾」を開催します。

専門相談をご利用ください

同センターでは、男女平等に関するさまざまな相談解決のため、次の通り専門相談を実施しています。いずれも費用は無料、予約制です。

▼**女性の悩み一般相談**＝自分自身の生き方、夫婦・親子など家族関係、女性に対する暴力、職場や地域の人間関係に関することなど、女性カウンセラーが面接相談に応じます。相談日時は毎週月曜日（祝日を除く）午後1時半～3時半

▼**女性弁護士による法律相談**＝離婚をはじめ、夫婦や親子のこと、女性に対する暴力、働くことをめぐるさまざまな悩みや疑問など、女性弁護士が面接相談に応じます。相談日時は毎月第一金曜日の午前9時半～午後零時半

4月6日～15日の期間 春の全国交通安全運動を実施

春の全国交通安全運動が4月6日（水）～15日（金）の10日間「おもいやり一人に車に～この街に」をメーンスローガンに展開されます。

同運動の重点項目は次の通りです。

▼**子供と高齢者の事故防止**＝外出時には、信号を守ることや交通ルールを家族で確認しあう習慣を付けましょう

▼**二輪車の安全利用の推進**＝普段から命の大切さについて語り合い、二輪車を運転するときには、スピードの出し過ぎや無理な追い越しをしないなど、家族が一声掛けや注意を喚起しましょう

▼**自転車の交通事故防止**＝夜間の無灯火や二人乗り、歩道での暴走など危険・迷惑な走行はしないよう家族全員で習慣付けましょう

▼**シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底**＝自動車に乗ったら、シートベルト・チャイルドシートを正しく着用する習慣を付けましょう

運転者講習会を開催

【日時】4月2日（土）午後7時～8時

【会場】中央図書館視聴覚ホール

【内容】田無警察担当官による交通安全の講話、映画上映

【持ち物】運転者講習カード

詳しくは田無警察署☎67・0110または市地域政策課都市交通係☎70・7764へ。

市民伝言板

会員募集

◆**外国人のための東久留米にほんごクラス**　毎月第1・第2・第4火曜日午後7時～8時半、市民プラザホール で、会費月300円。入門・初級から。ボランティアの指導者も募集。詳しくは武蔵（むさし）☎73・5832へ

◆**居合道同好会**　毎週土曜・日曜日午後4時半～6時半、スポーツセンターで。入会金1000円、会費月1500円。18歳以上で長期継続できる方。初心者歓迎。詳しくは池田（かばた）☎76・2533へ

◆**大正琴和（なごみ）会**　毎月第1・第3木曜日午前9時～午後3時、市民活動センター。会費月2000円。無料講習あり。詳しくは栄中（あんなか）☎72・5243へ

◆**ミニバスケットボール**（東京柏葉バスケットボール協会公認）　毎週末土曜日午後5時半～7時半、土曜日が午前9時～正午、いずれも第二小学校で。会費月2000円。小学3年生以上。日本バスケットボール協会認定マーチが指導。詳しくは有賀☎72・8440へ

◆**ペン習字**（笑和会）　毎月第1・第3水曜日午前10時～正午、中央公民館で。入会金1000円、会費月2000円。詳しくは金田（かなだ）☎75・7807午後6時～9時へ

◆**ダンスサークルかもめ**　毎週火曜日午前10時～正午、南部地域センターほか。入会金1000円、会費月3000円。詳しくは田中☎61・6143へ

◆**ピアノ&キーボード同好会**　月2回、日曜日午前10時～11時半、中央公民館または西部地域センターで。会費月3500円。初心者、中高年の欲望自由、詳しくは松谷☎72・5220へ

◆**東久留米川柳同好会**　毎月第2土曜日午後、中央図書館で。会費月1000円。詳しくは小山☎73・3191へ

◆**歌林短歌会**　毎月第3水曜日午後1時半～3時半、中央図書館で。会費3月分300円。初心者歓迎。詳しくは中村☎72・9815へ

◆**カラオケ**（歌謡会をこよりインク）　月4回、木曜日午後1時～4時、中央公民館で。入会金1000円、会費1500円。初心者女性歓迎。詳しくは小仲☎73・8105へ

◆**くるめダンス同好会**　毎週土曜日午後6時～9時、市民プラザホール で。入会金1000円、会費月2000円。初心者、基礎中心。詳しくは藤田☎74・2934へ

◆**剣道**（東久留米市第一剣友会）　毎週土曜日が午後6時、日曜日が午前10時から。第六小学校体育館で。会費月1000円。小・中生、防具などの貸与可。詳しくは堀井☎58・1869へ

◆**ペン習字**（華月会）　毎月第1・第3の木曜・土曜日午後1時～4時、中央公民館で。会費月1600円。見学歓迎。詳しくは高原☎71・5060へ

◆**アンガン編み美術会**　毎月第1・第3金曜日午後、時15分～3時半、中央公民館で。会費月2000円。初心者、中高年の方歓迎。詳しくは小山☎73・8192へ

◆**楽しい中国会話**（你好（にいはお）会）　月4回、土曜日または日曜日の午後2時～3時半、中央公民館で。会費月1000円。初心者歓迎。詳しくは川上☎22・9336へ

◆**親子で遊ぶ会語学サークル**（マンガ・キッズ）　月4回、午前10時～11時半、野火止地区センター。会費1回750円。未就園児と母親が一緒に学ぶ英語の楽しみ。ゲーム遊びも。詳しくは藤原☎090・3807・5450へ

◆**男子バスケットボール**（サンエーズ）　毎週日曜日、市内グラウンドほか。会費月1000円。前年度市内大会3位と竜優勝。詳しくは山田☎090・1409・3033へ

催し

◆**第20回春の美術展**（東京米美術連合）　4月10日（日）～16日（土）午前10時～午後5時（6日は午後4時まで）、中央公民館で。入場料無料。詳しくは杉本☎72・1013へ

◆**朗読の会**　4月24日（日）午後3時から、中央図書館視聴覚室一先で。入場料無料。出演は繁物語・エッセイの朗読が。詳しくは田口☎72・4884へ

◆**シンガーソングライター梅原司正コンサート東久留米**（同実行委員会）　4月17日（日）午後1時半開演（1時間場）、中央公民館市一先で。入場料2500円（高校生以下2000円）。詳しくは後藤☎75・8522へ

◆**民謡大会**　東久留米市花協会民謡連盟　4月10日（日）午前10時開演、中央公民館市一先で。入場料無料。日本中の民謡と民舞。詳しくは橋☎090・7807・4626へ

◆**ジョン・ニキヤ 愛のコンサート**（東久留米愛のコンサート実行委員会）　4月23日（土）午後2時開演（下半開場）、成美教育文化会館で。入場料3000円（会席自由）。ヴァイオリン演奏中心。会場直電で。詳しくは吉沢☎21・7223へ

◆**自然写真入展**（清信美術会）　4月14日（木）から午後1時～5時、15日（金）が午前9時～午後4時半、成美教育文化会館で。入場料無料。清信誌自己紹介として。詳しくは崎☎25・6071へ

◆**春の柳窪まつり**（柳窪の環境・景観保存をめざす会）　4月24日（日）・25日（月）午後1時～5時、柳窪田園緑道隈・天神社周辺で。入場料無料。両日とも柳窪まつりと市無形重要文化財「の芋」ができます。そのほかに楽しみあり。詳しくは遠田☎72・1174へ

◆**柳窪旧集落・民家の写生会**（特別見学会）（東久留米水の会）　4月24日（日）・25日（月）午後1時～5時、参加費100円。②24日が午後3時から、25日が午後1時から2時から。参加費500円。発売者入り申し込みは復境・景観保存をめざす会　4月24日（日）・25日（月）午後1時～5時、柳窪田園緑道隈・天神社周辺で。入場料無料。両日とも柳窪まつりと市無形重要文化財「の芋」ができます。そのほかに楽しみあり。詳しくは遠田☎72・1174へ

◆**東久留米市内の石仏写真展**（写真東久留米）　4月1日（金）～3日（火）午前9時～午後7時（1日は午後1時から、5日は午後3時まで）。スペースしく公園原☎71・3729へ

◆**春季ソフトボール大会**（市ソフトボール連盟）　4月17日（日）午前8時から、滝山緑地で。参加費1チーム1000円（保険料含む）。抽選会の際に持参を。

抽選会は5日（土）午後7時から、スポーツセンターで。詳しくは赤羽根☎74・7110（夜間）へ

その他

◆**邦楽三味線　ボランティア募集**（ひがしくるめ邦楽企画）　月5・6回、三味線の指導・演奏・運搬のボランティア。三味線のにげる方または興味ある方。詳しくは片山☎24・4702へ